パブリックコメント手続 実施結果「公立保育園再編整備方針(素案)」

- **1 募集期間** 令和7年7月1日(火)~令和7年7月31日(木)
- 2 意見の件数・意見提出者数 52件・ 22人

3 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	1人	0人	1人	1人	1人	2人	15人	1人

4 内容別の意見件数

	項目	
1	公立保育園再編整備方針(素案)全体に関する意見、要望	
2	公立保育園の役割に関する意見	
3	公立保育園の再編整備に関する意見	
4	パブリックコメント手続に関する意見、要望	
合計		

5 意見への対応区分 ※「パブリックコメント手続に関する意見、要望」、「その他意見」として整理したものを除く。

対応区分	説明	件数	
反映	意見を受けて計画(素案)等に一部修正を加えたもの		
対応済み	すでに方針(素案)等に記載されているもの又はすでに対応しているもの		
参考	今後、取組を推進する上で参考とするもの		
原案のとおり	素案のとおり推進するもの		
合計			

茅ヶ崎市こども育成部保育課管理整備担当 0467-81-7173(直通)

e-mail: hoiku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■公立保育園再編整備方針(素案)全体に関する意見(10件)

(意見1) (対応区分:原案のとおり)

日本国憲法や児童福祉法等々関係してくると思う。このこと関連させたり、その資料も添付して欲しい。

(市の考え方)

本方針では特に関係の深い児童福祉法と子ども・子育て支援法について掲載しています。特に関係の深い条文として16ページには児童福祉法第24条を掲載しています。

(意見2) (対応区分:反映)

カタカナ部分にはすべて()書きとか別添で説明して欲しい。

(市の考え方)

一般的と考えられるカタカナ語以外について、一部追記いたします。

◆修正部分の対照表

修 正 後	修 正 前
7ページ	7ページ
5 公立保育園の役割	5 公立保育園の役割
(略)	(略)
3の「保育園をめぐる状況」や4の「市	3の「保育園をめぐる状況」や4の「市
内公立保育園の状況」を踏まえ、公立保育	内公立保育園の状況」を踏まえ、公立保育
園は、保育や子育て支援を保障するインフ	園は、保育や子育て支援を保障するインフ
ラ <u>(基盤となる施設)</u> やセーフティネット	ラやセーフティネット
(安全網)の役割を(略)	の役割を(略)
① 災害時や非常時の緊急的な保育の実施	① 災害時や非常時の緊急的な保育の実施
(新規)	(新規)
(略)社会基盤を支えるエッセンシャル	(略)社会基盤を支えるエッセンシャル
ワーカー (生活必須職従事者) である保護	ワーカーである保護
者(略)	者 (略)
8ページ	8ページ
② 配慮が必要な子どもの受け入れ(拡充)	② 配慮が必要な子どもの受け入れ(拡充)
(略)公立保育園がコーディネーター <u>(</u>	(略)公立保育園がコーディネーター
調整役) の役割を(略)	<u>○○○</u> の役割を(略)

(意見3) (対応区分:参考)

当パブコメは日本の発展、成長のためにもそして人の幸せのためにも必要と思う。

(意見4) (対応区分:参考)

自分の子は民間のC区域の保育施設に入れておりますが、市内に住む子どもたちが健 やかに育ってほしいと思い投稿しました。

世間では保育園の倒産が増えているとの情報もあり難しい局面かとは思いますが、子育 てしやすい環境を整えるためにもより一層保育事業には力を入れてほしいです。

私も保育をお願いしている身なので、保育課の皆様にはいつも感謝しております。これ からもがんばってほしいです!

(市の考え方)

社会情勢の変化等に合わせ質の高い保育と安全な保育環境を提供して、本市の子どもたちを健やかに育んでいくことを目指して公立保育園の再編整備を進めてまいります。

(意見5) (対応区分:原案のとおり)

ただ茅ヶ崎の教育・保育提供区域の地区割よく理解できません。随分広く感じます。 (市の考え方)

教育・保育提供区域につきましては、上位計画にあたる「こどまちプロジェクト2025-2029」において、本市の地理的条件、人口、交通事情等を総合的に勘案して、教育・保育提供区域を17ページに記載のとおり5区域に設定しています。

(意見6) (対応区分:参考)

意見聴取のポイント等については積極的にすすめて欲しい。

(市の考え方)

7ページに記載の「5公立保育園の役割」及び9ページに記載の「6公立保育園の再編整備」について、関係課や様々な関係機関と協議を重ねて実行してまいります。

(意見7) (対応区分:参考)

幼保一元化を呼ばれたこともあります。幼稚園、保育園、学校との関係はどうなっていますか。

(市の考え方)

幼保一元化については、各施設の意向を確認しながら推進しております。また、幼稚園、保育園、学校との関係では「茅ヶ崎寒川地区保幼小教育連携研究協議会」を設置しており、様々な協議をしながら連携を強めております。

(意見8) (対応区分:参考)

保育園(所)は戦後からずーと続いてきている歴史があると言っても過言ではないと 思う。時には歴史を振り返り保育(所)園再編整備をすすめて欲しい。

(市の考え方)

過去の歴史やその時々の社会情勢を的確に捉えながら再編整備を実施してまいります。

(意見9) (対応区分:参考)

待機園児が無いよう配慮を。

(市の考え方)

既存保育園の定員変更や民設民営保育園の整備、保育士確保施策等により引き続き待機児童対策を推進してまいります。

(意見10) (対応区分:参考)

職員の平均年齢も載せるのはいかがでしょうか。

若手職員の採用が進んでいるかどうかは公立保育園の持続可能性にかかわる問題と考えます。

(市の考え方)

保育士不足は社会的課題となっており、就職奨励金など各種施策により人材確保に努めてまいります。

なお、公立保育園の持続可能性は、職員の年齢構成に関わらず公立保育園の果たすべき役割の必要性がある限り持続させるべきものと考えております。

■公立保育園の役割に関する意見(6件)

(意見11)(対応区分:原案のとおり)8ページ③保育の質の向上を目指した連携支援 記述内容は賛成で経験の浅い民間保育所の増加、保育園運営が初めての事業者がいる ことを指摘しています。それに反し、再編整備計画では、公立保育所を減らし民間保育 所に委託することは逆だと思います。

(市の考え方)

令和7年度4月現在で市内の保育園81園中、9割を超える74園が民間保育園となっており、通常の保育において大きな役割を担っている状況があります。再編整備により公立保育園の役割を強化し、民間保育園の相談支援や巡回指導を公立保育園が実施することにより市内全体の保育の質の底上げをしてまいります。また、民間移管にあたっては、質の高い安定した保育ができる法人を選定してまいります。

(意見12) (対応区分:対応済み)

地域の子育て支援、どうなっていますか。

(自治会、学区、自治推進協、民生委員の地区などいろいろあると思う。

(市の考え方)

「こどまちプロジェクト2025-2029」により様々な施策を展開しているところですが、公立保育園における地域の子育て支援については、平成21(2009)年に策定した「公立保育園に関する今後の方針について」により各種事業を実施してきたところです。再編整備方針により公立保育園における「地域の子育て支援」の役割を強化し、各地域における関係団体との連携を図りながら子育て支援事業を展開してまいります。

(意見13) (対応区分:参考)

「民間保育園で受け入れが困難な子どもを積極的に受け入れます。コーディネーターの役割を担います」と記載されていますが、現状の保育士は配慮が必要な子どもに対しての接し方に、どのような専門的知識があり、どのような研修や資格をもっているのでしょうか。また、今後、積極的に受け入れるのであれば、療育保育などの専門的な知識がさらに必要になってくると思います。この専門的な知識をどのようにして身につけていくのか。机上の研修や実務研修をどのようにしていくのでしょうか。

(市の考え方)

現在は、専門的な研修の受講や実際に受け入れている児童について関係機関との連携・相談のなかで専門的知識を習得している状況です。公立保育園の役割の強化にあたっては、専門的な機関での実務経験を実際に積んでいくなど、より深い専門性を公立保育園の保育士が身につけて対応していくことを検討しております。

(意見14) (対応区分:参考)

「保育を保障するインフラやセーフティーネットの役割を重点的に果たしていくこと とし」を重視します。

(市の考え方)

公立保育園の役割については、再編整備により強化を図り、市内の保育の状況の把握に努め、インフラやセーフティネットとしての4つの役割を確実に果たしてまいります。

(意見15) (対応区分:参考)

①の災害時などの対応は必要と思うので実施計画に入れてほしい。そのための職員体制などの配置も考慮することが必要です。

「災害時や非常時の緊急的な保育の実施」については、できるだけ早く体制を整える ことが必要と考えており、今年度より検討を行ってまいります。

(意見16) (対応区分:原案のとおり)

③・・・公立保育園の豊富な経験を活かして、保育の質の維持・向上・・・役割を担っています。の部分は賛同し重視します。これを基本に公立保育園の配置を考えてください

(市の考え方)

公立保育園の再編整備にあたっては、「保育の質の向上を目指した連携・支援」も含めた公立保育園の4つの役割を果たしていくことができるよう各教育・保育提供区域ごとに公立保育園1園を保育・子育て支援の拠点となる基幹保育園として配置することを基本としています。

■公立保育園の再編整備に関する意見(27件)

(意見17) (対応区分:原案のとおり)

「子育て支援」の役割を果たす保育園は各地域に設置することが望まれます。既存していた保育園を廃止する計画は賛成できません。実施するのであれば、確実な代替案を提示してください。例えば①立替地の選択②他の保育所へ通園するための手段(送迎車など)など具体的な方策を願います。

(市の考え方)

公立保育園の再編整備にあたっては、各教育・保育提供区域ごとに公立保育園1園を保育・子育て支援の拠点となる基幹保育園として配置することを基本としています。当該保育園の老朽化への対応については、既存の場所での大規模改修を基本としながら最適な再編整備について具体的に今後検討してまいります。また、受け入れの停止にあたっては、現在通っている園児は卒園まで在園を保障するとともに、必要な保育需要に対しては民設民営の保育園を整備してまいります。

(意見18) (対応区分:原案のとおり)

各地域に一つずつ公立保育園は必要です。子育てし易い街の名がすたります。予算の 使い方は何を優先するかが問われます。公立のよさ、民間のよさ、それぞれが生かされ てこそよりよい街が作られると信じます。

(市の考え方)

公立保育園の再編整備にあたっては、各教育・保育提供区域ごとに公立保育園1園を

保育・子育て支援の拠点となる基幹保育園として配置することを基本としています。

令和7年度4月現在で市内の保育園81園中、9割を超える74園が民間保育園となっており、通常の保育において大きな役割を担っている状況があります。再編整備により公立保育園の役割を強化し、公立と民間が連携していくことで、それぞれのよさを生かし、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

(意見19) (対応区分:原案のとおり)

鶴が台保育園はやはり団地と一体になっている。シンボルとなる「けやきの団地」の中の保育園。保護者の方々にとっても交通の便にとてもいい場所です。5年先、10年先・・若い世代を茅ヶ崎は海岸方面に進めていくだけでなく、山側の団地にも今こそ活力を!!平等に頼みます!!!URとの交渉あきらめることなく!!!

(意見20) (対応区分:原案のとおり)

子育てに最も大切な安全でかつ質の高い保育(子育てには利益は別)。公立保育園の位置付けは親が安心して子育に望める事と考える。そのためには、地域的な事は欠かせない。鶴が台団地の存続は(保育園)若い人達が居住し活気ある団地(年寄り社会になりつつある)の生活が魅力あるものになる事がURとしても考慮すべきと考える。自然に恵まれた公園、みどりが多い環境の元、利益優先でなく未来を担う子ども達の成長こそが重要と考える。廃止には反対です。小規模でも残して欲しい。

(意見21) (対応区分:原案のとおり)

茅ヶ崎市「子育てしやすい街へ」を目指し、子供プランなどお考えのところ少子化対策でも公立保育所はとても大事です。鶴が台の小さいお子様おもちのおかあさん方が、とても公立保育所は絶対に必要です。働いている方にはとても重要です。廃止にしないで下さい。お願いします。

(市の考え方)

鶴が台保育園については、借地であること、施設の老朽化が著しいこと、同じ区域内 に香川保育園があることから現在の建物での受け入れを停止することとしております。

必要な保育需要に対しては民設民営保育園の整備で対応するとともに同じ区域内の香川保育園の大規模改修等のタイミングに合わせ、公立保育園の役割を強化し、区域内の保育・子育て支援を保障してまいります。

(意見22) (対応区分:原案のとおり)

公立保育所は、入園児の資格を差別なく入所できる所だと思います。民間保育園も大切だと思うが大小さまざまいつも経営の危機があります。市の保育行政の核となる公立保育所はへらさず、むしろふやしてほしいです。

(意見23) (対応区分:原案のとおり)

公立保育所縮少には反対です。

(意見24) (対応区分:原案のとおり)

公立保育園は絶対に必要です。せめて現在ある保育園(公立)は無くさないで下さい。

(意見25) (対応区分:原案のとおり)

子どもが少ない今こそ公立保育園で充実した保育が必要です。民間は園庭もない所も 多いです。公立保育園を廃止せず維持できる方法を検討してください。

(意見26) (対応区分:原案のとおり)

茅ヶ崎市の公立保育園をもう減らさないでほしいです。公立保育園はその地域の子育ての拠点の役割を持たせて、充実させていくべきだし、なんと言ってもベテランの保育士の方々をバランスよく配置できるようにして、保育の質もあげてほしいと思います。 民間の保育園は茅ヶ崎の場合、小規模が多くて園庭もままならず、散歩等充分できているのか不安になります。のびのびと心も体も伸びるような保育をのぞみます。

(市の考え方)

保育を取り巻く社会情勢の変化や公立保育園の状況を踏まえ、公立保育園の再編整備により役割の強化を図り、基幹保育園として各区域に公立保育園を1園配置することとしています。また、令和7年度4月現在で市内の保育園81園中、9割を超える74園が民間保育園となっており、通常の保育において大きな役割を担っている状況があります。公立と民間それぞれの長所を生かしながら市内の保育環境の質の向上に取り組んでまいります。

(意見27) (対応区分:原案のとおり)

保育というのは利益を出すことができない分野であり、そもそもは行政が果たすべき 分野です。民間になれば人件費の圧迫が起こり、その影響が必ず保育に現れます。子ど もたちを第一に考えれば行政が責任をもって保育行政をするべきところ、廃園と民間移 管ではその責任を放棄していると言わざるを得ません。廃園、民間への移管の方針は撤 回してほしい。民間への移管は市民の財産を売り渡すということです。

「保育提供区域」なるものが設定され、その区域に一つの公立園とのことですが、現 段階でC地域に公立園がない矛盾はどう説明するのでしょうか。A地域とC地域の境界 に香川保育園を移転することも検討している、とのことですが現実的な問題としてその ようなことは可能なのでしょうか。もし移転できたとしても、ひとつの園でそのような 広範囲をカバーすることは無理があると思います。

公立園は基幹園として4つの役割を果たす、とのことですが、直接子どもや保護者に触れないでその役割は果たせるのでしょうか?民間園からの報告や相談が密に取れるのか、そもそも問題であるということを認識できない場合もあると思うが、そのようなことを想定しているのでしょうか。横浜では区ごとに公立園が回りの民間園の研修などを交代で担っているが、人手が足りない状況で研修担当が負担になっています。そのような状況で行われる研修が内容の担保できるものになるのでしょうか。

小和田保育園の移管先は現在の小和田保育園の保育方針に近い法人を選ぶ、とのことですがそれは可能なのでしょうか?そのような法人がなかったらどうするのでしょうか?また、移管後初期段階ではさほど差がなかったにせよ、時間の経過とともに変節していく可能性は十分にあります。民間移管後は市は監査程度しか関われないと思いますが保育の質の担保は可能と考えるのでしょうか?

・移管先の法人と地域性が合わず、職員が一斉退職した例も県内にはありますが、そのようなことが起こる可能性を市はどの程度認識しているのでしょうか?

(市の考え方)

公立保育園の再編整備にあたっては、各教育・保育提供区域ごとに公立保育園1園を保育・子育て支援の拠点となる基幹保育園として配置することを基本としています。通常の保育においては、令和7年度4月現在で市内の保育園81園中、9割を超える74園が民間保育園となっており、通常の保育において大きな役割を担っている状況があります。再編整備により公立保育園の役割を強化し、公立と民間それぞれの長所を生かしながら市内の保育環境の質の向上に取り組んでまいります。

C区域については、就学前児童数や民間の保育園数を踏まえ、A区域の香川保育園だけでなく、D区域の浜見平保育園も合わせて充実させることにより2園でカバーすることとしております。

公立保育園の役割の強化については、再編整備により公立保育園の充実を図り、市内の保育の状況の把握に努め、民間保育園と更なる連携を図りながら4つの役割を確実に果たしていくことができる体制づくりを行ってまいります。

小和田保育園の民間移管にあたっては、質の高い安定した保育ができる法人を公募により選定するとともに、公私連携保育園として運営法人と市で協定を締結し、市が運営に関与できる形態として質の担保を図ってまいります。

(意見28) (対応区分:原案のとおり)

「保育」とは公的なもの。子育ては福祉であり、行政が責任を持って運営すべきもの。 民間への移行は、行政による子育ての後退ではないか。行政区分の在り方も不明瞭。指 定管理制度については国の基準があり、財政上の理由のみでは移行はできないはず。茅 ヶ崎市は明確な理由が示されていないのではないか。

民間:営利企業である。利益優先となれば、保育士の賃金、身分保障の低下、研修等削減などにつながる。結果、子どもへのしわ寄せとなる。また、職員移動が少なくなり、閉鎖的な保育環境となる恐れがある。経営不振、後継者問題で廃園した保育園の例は全国で多数みられる。その際、市はどう対応するのか。また、小和田保育園はなぜ市が立て替えて継続しないのか、明確にしてほしい。

以上により、①鶴が台保育園の廃園は中止すること。②小和田保育園の民営化は中止すること。③公的保育所設置を優先すること。④民間保育所補助金拡大をすること。

(意見29) (対応区分:原案のとおり)

地域をAからEの5つの教育・保育提供区域に分け、公立保育園1園を拠点とする基 幹保育園として配置する。公立保育園が2つあるA区域の鶴が台保育所の廃止、E区域 の小和田保育所の民間委託化には反対です。浜見平保育所を除く公立保育所の大規模修 繕は賛成です。鶴が台保育所は他の候補地はないのでしょうか。

(意見30) (対応区分:原案のとおり)

鶴が台保育所がなくなると、地域の子ども達は遠くの保育所に通わなければならず、 子育て家庭にとって困難です。近い場所に移転することはできないでしょうか。小和田 保育所は民間委託ではなく公の責任で子どもたちの健全な発達成長を第1に考えて下さ

(市の考え方)

保育を取り巻く社会情勢の変化や公立保育園の状況を踏まえ、公立保育園の再編整備により役割の強化を図り、基幹保育園として各区域に公立保育園を1園配置することとしています。

鶴が台保育園については、借地であること、施設の老朽化が著しいこと、同じ区域内に香川保育園があることから現在の建物での受け入れを停止し、小和田保育園については同区域内に公立が3園あること、浜須賀保育園を同区域の基幹保育園とすること、保育需要が高い区域であることなどから民間移管することとしています。民間移管にあたっては、質の高い安定した保育ができる法人を選定するとともに、公私連携保育園として市が運営に関与できる形態としています。

必要な保育需要に対しては民設民営保育園の整備で対応し、民間保育園への補助も充実してまいります。

(意見31) (対応区分:原案のとおり)

C区域にも公立保育所を設置すべきと考えます。

C区域については、A区域の香川保育園、D区域の浜見平保育園を充実させることによりカバーすることとし、新たに公立保育園は設置しない方針としております。

(意見32) (対応区分:原案のとおり)

E区域は5区域の中でも就学前児童数が最も多い区域です。今、課題を持つ子どもも増えており、経験の長い保育士が多い公立保育所は重要です。公立保育所が2園あっても当然なので小和田保育所の民間移管に反対です。

(市の考え方)

保育を取り巻く社会情勢の変化や公立保育園の状況を踏まえ、公立保育園の再編整備により役割の強化を図り、基幹保育園として各区域に公立保育園を1園配置することとしています。

再編整備により配慮が必要な子どもの受け入れも機能強化を図り、公立保育園での受け入れを増やしていくとともに、公立保育園がコーディネーターとして民間保育園での受け入れも支援していきます。

(意見33) (対応区分:参考)

老朽化の立て直しの間仮設保育園を開き老朽化した保育園を建て直してほしい。

(市の考え方)

現在の園舎の大規模改修等を行う際には、一時的に仮設園舎で保育を行うことなどにより保育は継続することを想定しております。

(意見34) (対応区分:参考)

公立保育園を減らし民間保育園を増やすのであれば、子供の数に対して保育士の確保、 預かることの大切さを認識しているか、保育士同士の連携ができているか、市も以上の 点のチェックを働かせていただきたいです。

(市の考え方)

公立、民間保育園ともに、神奈川県と連携しながら、基準が守られているか、質の高い保育を行っているかなどの指導監査を実施しております。

引き続きチェックをしていくとともに、本方針に基づく公立保育園の機能強化により 民間保育園への指導・支援にも取り組んでまいります。

(意見35) (対応区分:参考)

民間移管に際し、通園される方はもとより、近隣住民の生活に支障が生じないよう、 適切かつ厳正に運営法人の選定をお願いします。行政の手を離れると、様々な問題の発 生が予想されます。

現在、当方も家の窓を二重にするなど工夫をしており、保育中の騒音はほぼ感じません。 園児の皆さんの元気な声はこちらも勇気づけられます。

ただ、運動会等の行事では、園庭の広さに対して、毎年かけ離れた音量での実施となり、試験前など、こちらも大切な1日として過ごしたい時には、市の体育館やグランドなど、他の広い会場で実施して頂けたら助かるのに、とも思います。

また、最近は、人数も増えているからでしょうか。通園時の保護者の方々のマナーも気になります。道が狭い上、小学校や中学校への通学路でもあり、電動自転車でスピードを出して登園する保護者と、学校の生徒とが接触寸前でヒヤリとする場面も何度か見ております。

また、夕方遅くのお迎えの時間には、大声でお友達同士でいつまでも話されている方もおり、お気持ちはとても分かりますが、園の外での問題も、この機会に指摘させて頂きます。

この他にも、様々な問題が起きないよう、民間移管について深く配慮、議論、準備を して頂きたく思います。

(市の考え方)

小和田保育園の民間移管に当たっては、周辺地域へ与える影響を踏まえ、本方針案について事前に近隣住民の方には個別に説明、ご不在の場合はポスティングをさせていただきました。

移管の際には、運営法人を公募により選定することとしており、選定に当たり近隣住民の方へ適切に対応できる法人かどうかについても審査してまいります。

運営については、公私連携保育園として運営法人と市で協定を締結し、市が運営に関与できる形態とすることを予定しており、近隣住民の方への対応についても市が指導・助言できる仕組みとしてまいります。

なお、御指摘いただいた現在の小和田保育園への御意見につきましては、現状の行事等の実施方法の変更の検討や保護者への周知を行ってまいります。

(意見36) (対応区分:原案のとおり)

茅ヶ崎市の6つの公立保育所は、浜見平保育所以外は老朽化が進み立て替え、大規模 修繕は必要です。市はそこに通所している家庭のことも考え、父母ともよく話し合い候 補地を探すなど動いて欲しいです。

また、小和田保育の民間委託の方針は変更してほしいです。茅ヶ崎市は「子育てしやすい街へ」の方針を出しています。公立の保育園は残してほしいと考えます。

今回、本方針素案についても通園児の保護者の皆様へお示しするとともに鶴が台保育園と小和田保育園については対面での説明及び意見聴取の場を設けました。今後も保護者の皆様から御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、保育を取り巻く社会情勢の変化や公立保育園の状況を踏まえ、公立保育園の再編整備により役割の強化を図り、基幹保育園として各区域に公立保育園を1園配置することとしています。小和田保育園については同区域内に公立が3園あること、浜須賀保育園を同区域の基幹保育園とすること、保育需要が高い区域であることなどから民間移管することとしています。民間移管にあたっては、質の高い安定した保育ができる法人を選定するとともに、公私連携保育園として市が運営に関与できる形態としています。

(意見37) (対応区分:参考)

全面的に賛成です。

今後の人口を考えると統廃合や民間への移管は妥当だと考えます。

老朽化については安全上の観点からも一刻も早く対応してほしいです。

(市の考え方)

施設の老朽化等につきましては、大規模改修を基本としながら最適な再編整備を実施 してまいります。

社会情勢の変化等に合わせ質の高い保育と安全な保育環境を提供して、本市の子どもたちを健やかに育んでいくことを目指して公立保育園の再編整備を進めてまいります。

(意見38) (対応区分:参考)

・公立保育園の再編整備により、鶴が台保育園の閉園や小和田保育園の民間への移管に伴う、園児や保護者への影響を十分に考慮することは、もちろんですが、現場の園長をはじめとして保育士への影響も大きいのではないでしょうか。上記の二つの園には合わせて正規職員が二十数名いると思われます。この再編整備方針による現場の保育士の職場環境の不安を解消することによって、適正な保育が今後も継続できるようにして欲しいです。二十数名の保育士をどのような方法で人員削減していくのでしょうか。具体的な取り組みを示して欲しいです。また、削減方法として、会計年度任用職員の削減、保育士の退職にともなう新規採用はしない、本庁や他の子ども関連施設へ異動、保育士を一般事務職に変えることなどがあるのでしょうか。

(市の考え方)

本方針の検討に当たっては、現場の職員に事前に説明し、意見も踏まえながら進めてきており、できるだけ不安を解消できるよう取り組んでまいりました。受け入れ停止や民間移管に伴う職員の配置につきましては、正規職員については基幹保育園となる公立保育園へ職種を変えずに配置することを想定しており、会計年度任用職員についても希望を聞きながら配置について検討してまいります。

(意見39) (対応区分:参考)

茅ヶ崎市実施計画 2030 の策定時期と公表方法はどのように行うのでしょうか。 また、再編整備と同様にパブリックコメントはあるのでしょうか。

(市の考え方)

茅ヶ崎市実施計画 2030 については令和8年3月に策定し、ホームページで公表してまいります。策定にあたっては、市民との意見交換会及びオープンハウスを実施し、その後、パブリックコメントを実施してまいります。

(意見40) (対応区分:原案のとおり)

①子ども・子育て支援事業計画の定めになっている、教育・保育提供区域分けが合理 的かどうかについて考えると、現にある保育園を中心にエリアを分けていないか。区域 の分け方についても再考をしてほしい。

②保育の質の向上を目指した連携・支援に関して、民間保育園の経験が浅いことは、 待遇面、特に給与が低いことによって経験を積んだ職員が定着しないと言われています。 そのためにも、公立保育園の役割は重視されます。公私の連携・支援の役割を取ること は当然です。各区域の基幹としての役割をとるために、定数の柔軟な変更はありうると して、民間移譲した場合、子どもの人口減を予測しての再編整備だとしたら、子ども数 の減少で民間の経営困難による撤退などが起きることも予想されます。その場合、セー フティーネットが担保されるかどうか疑問が残ります。よって、民間移譲を前提とした 公私連携は認められない。現在の市立保育園は残し、民間の支援エリヤは運営で工夫す ること。検討として、C地域を、Eの中海岸保育園を入れたエリアにする。エリアの再 編成がやむを得ないとしても中海岸保育園は現行の指定管理を継続する。

(市の考え方)

教育・保育提供区域につきましては、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を含んだ上位計画にあたる「こどまちプロジェクト2025-2029」において、本市の地理的条件、人口、交通事情等を総合的に勘案して、教育・保育提供区域を17ページに記載のとおり5区域に設定しています。

公立保育園の再編整備にあたっては、再編を進めていく中で保育需要の変化に対応はしていくものの、各教育・保育提供区域ごとに公立保育園1園を保育・子育て支援の拠点となる基幹保育園として配置することを基本としています。

C区域については、就学前児童数や民間の保育園数を踏まえ、A区域の香川保育園だけでなく、D区域の浜見平保育園も合わせて充実させることにより2園でカバーすることとしております。

(意見41) (対応区分:参考)

公私連携は、民営化への通過方法として、最終的に民間移譲されることになる計画であるが、その場合に土地や建物が無償又は低廉な価格で譲渡されるとのことになります。 行政財産が普通財産になることです。非営利法人が必ずしも譲渡先になる保証はない。 少なくとも非営利法人または、指定管理による公的な管理がなされることが必要だと 思います。そのための担保となるルールを作ること。議会案件にすることが必要です。

(市の考え方)

公立保育園の民間移管にあたっては、質の高い保育を確実に実施する法人を選定できるよう、法人の条件を定めていくとともに、公私連携保育園として運営法人と市で協定を締結し、市が運営に関与できる形態として質の担保を図ってまいります。

また、移管にあたって必要な手続きは市議会に諮ってまいります。

(意見42) (対応区分:原案のとおり)

小和田保育園。公的な移設は住民の共有財産です。多様な利用を考え、高齢者サービスとの複合なども検討されること。人口流入に役立つために魅力ある地域を作る事も考えられる。そのため、住民、自治会などとの検討協議の場も持ち、簡単に民間移譲としないこと。

(市の考え方)

保育を取り巻く社会情勢の変化や公立保育園の状況を踏まえ、公立保育園の再編整備により役割の強化を図り、基幹保育園として各区域に公立保育園を1園配置することとしています。小和田保育園については同区域内に公立が3園あること、浜須賀保育園を同区域の基幹保育園とすること、保育需要が高い区域であることなどから民間移管することとしています。

小和田保育園のあるE区域は保育需要が高い区域であるため、小和田保育園は多様な利用ではなく、保育を継続して実施していく必要があると考えております。

民間移管にあたっては、地域住民、保護者、有識者等と協議しながら魅力ある保育園となるよう検討してまいります。

(意見43) (対応区分:原案のとおり)

中海岸保育園はこれまで公立指定管理で(2028年3月まで)したが、今後公私連携型で民間移譲という方針です。再考をねがいます。駅近くで病後児保育や一時預かりの要望に応えていくため、また、小和田保育園同様5①(災害時や非常時の緊急的な保育の実施)の役割からも公立で継続するべきです。

公立保育園の再編整備にあたっては、各教育・保育提供区域ごとに公立保育園1園を保育・子育て支援の拠点となる基幹保育園として配置することを基本としています。

中海岸保育園については、同区域内に公立が3園あること、浜須賀保育園を同区域の基幹保育園とすること、保育需要が高い区域であることなどから民間移管することとしています。

民間移管にあたっては、公私連携保育園として運営法人と市で協定を締結し、市が運営に関与できる形態として質の担保を図ってまいります。また、現在行っている病後児保育や一時預かりについては、引き続き実施することを条件として移管することを想定しています。

なお、「災害時や非常時の緊急的な保育の実施」については、基幹保育園となる4園で実施していくことを想定しています。

■パブリックコメント手続に関する意見、要望(9件)

(意見44) (対応区分:参考)

経済発展、人の幸せ等々も考え当パブコメを実施してほしい

(市の考え方)

本方針に基づく各種事業を実施していく際には、様々な社会情勢を捉えながら検討を 行い実施してまいります。

(意見45) (対応区分:参考)

当パブコメの期間中、津波警報・注意報がありました。もっと期限を延長するとか諸々の対策も考慮して欲しい

(市の考え方)

7月30日の津波警報においては、延長の措置はしておりませんが、災害等の状況も 踏まえて適切に対応してまいります。

(意見46) (対応区分:参考)

当パブコメもっと啓発を十分して実施して欲しい

(意見47) (対応区分:参考)

ほとんどの(多くの)パブコメ(パブリックコメント)の意見募集で、これまでいつも(ほとんどの件が)応募者が非常に少なかったと思う。パブリックコメントの意味(公意募集)(市民の意見募集)の意味からしてももっとPR(啓発・多くの情報発信)等したり、種々(色々)な工夫をしてほしい。

(意見48) (対応区分:参考)

パブコメの意味からしても(市民に)説明会開催するのが原則と思う。

(意見49) (対応区分:参考)

説明会(パブコメの)開催した(茅ヶ崎ゴルフ場等々)パブコメは、パブコメ等の説明 会の参加者も多く、パブコメ応募者も非常に多かったと思う。

(意見50) (対応区分:参考)

R4年度の2月のパブコメは十数件あったと思うが、R5年度のパブコメは2月5件(1月から2月にかけて3件)前年度の1/3に件数が減りました。さらなる工夫をお願いします。(評価すると同時に時期的にやむを得ないと思うところもありますが、色々の配慮がないと市民は適切に応募できないと思う。

(意見51) (対応区分:参考)

以前にも書きましたパブコメの資料等不適切に置いてある。(重ねて何件かのパブコメ が置いてある)置き場がわかりづらい。また、資料が置いてないところもありました。 (R5年度)

(市の考え方)

パブリックコメント手続きは、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆様からご意見をいただくことができる重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、X、LINE、デジタルサイネージの活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会を通しての周知等、様々な周知啓発を行っているところです。

パブリックコメント手続きをはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて様々な方法を組み合わせて実施することとしており、今後も市民参加機会の充実を図るとともに、積極的な情報提供に取り組んでまいります。

資料につきましては、市民の皆様にご覧になりやすいように配架するとともに、資料が不足した際には速やかに補充をするなど、多くの意見をいただくことができるよう環境整備に努めてまいります。

(意見52) (対応区分:参考)

上記と関連ありますが、市広報ちがさき情報欄に当パブコメ募集が記載されておりますが、多くの市民は見逃し(見落し)等してしまわないでしょうか。

(市の考え方)

広報紙の作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすくお伝えできるよう努めておりますが、紙面に限りがあるため、その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に調整し、より多くの市民の皆様に情報を認知していただけるよう工夫しております。今後も、それぞれの内容や媒体に応じた、わかりやすい情報発信に努めてまいります。